

| | |
|------------|---|
| 商品名 | Mr. 純金積立 |
| ご利用いただけるかた | 当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さま ※ただし、個人のお客さまにつきましては、未成年のお客さまはご利用になれません。 ※また、「ご利用いただけるかた」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や借入金・支払の確定している資金からの取引はできませんのでご注意ください。 |
| 申込方法 | 当社WEBサイトからお申込みいただけます。 |
| 購入方法 | <p>【購入金額】 毎月 1,000 円以上 1,000 円単位(ただし 1 億円を上限とします。) 年 2 回まで希望月に 1,000 円以上 1,000 円単位で増額ができます。</p> <p>【購入代金の支払い】 毎月 21 日(銀行休業日の場合は翌営業日)に代表口座円普通預金から口座振替の方法で引落しとなります。</p> <p>【金地金の購入方法】 ・購入代金引落日の属する月の翌月の毎営業日(12 月 29 日、30 日は除きます。)に一定金額ずつ当社所定の店頭販売価格にて金地金を購入します。 ・毎営業日の購入金額は、毎月の購入代金を各月の購入日数で除した額とします。割り切れない場合は 1 円未満を切り捨て、端数は第 1 営業日に調整します。 ・金地金の購入はグラム単位の小数点第 5 位までとし、小数点第 6 位を切り捨てます。</p> |
| 売却方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・積み立てた金地金の売却は当社WEBサイトからお申込みいただけます。 ・前日までに購入された残高の範囲内で 1 グラム以上 1 グラム単位で売却いただけます。 ・売却価格は、売却日の当社所定の店頭買取価格となります。 ・売却代金は当社所定の日に代表口座円普通預金に振込します。 |
| 手数料 | <p>購入手数料: 購入代金 1,000 円につき月額 25 円(消費税を含みます。) 毎月の購入代金とともに代表口座円普通預金口座から引落しとなります。</p> |
| 解約 | <ul style="list-style-type: none"> ・解約は当社WEBサイトからお手続きいただけます。 ・当月の 10 日までに手続きされた場合、当月の最終営業日まで金地金の購入を行い、本契約は終了します。 ・ご精算は、買付終了月の最終営業日時点でお預かりしている金地金すべてを翌月第 1 営業日の当社所定の店頭買取価格で買い取らせていただき、代表口座円普通預金へ振込します。 |
| ご利用の停止 | 3 回連続して引落日において資金不足等により購入代金の引落しができない場合、引落しを強制的に休止いたします。 |
| 預金保険制度等 | 本商品は預金ではありませんので、預金保険の対象外です。また、元本保証や利息のつく商品ではありません。 |
| その他の説明事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・金には価格変動リスクがあります。金価格は相場により変動しますので、購入した金地金を売却する場合、売却額が購入額を下回る等、損失が生じる可能性があります。 ・金地金現物でのお引出し、ジュエリー等との交換はできません。 ・売買益にかかる税金 金資産の取得・保有の状況、売買回数等、お客さまの状況によって所得の種類は分かれますが、譲渡所得、事業所得または雑所得となります。 いずれも確定申告が必要です。 ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、給与および退職所得以外の所得が売 |

住信SBIネット銀行

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>買益も含めて20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です。 税金に関する詳しいことは専門家にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・金地金は、消費寄託の方法によりお預りします。当社はお客さまに対して同種、同等および同量の金地金を返還する義務を負いますが、当社が破綻した場合など、返還ができない可能性があります。・金地金の保管を業務委託先である第三者に委託します。・支払調書制度 1回あたりの売却金額が200万円を超える場合、当社は当該取引に関して支払調書を作成し、税務署に提出します。・市場の混乱および売買に支障をきたすような事象が発生した場合等には、金地金の売買に応じられないこともあります。 |
| 当社が契約している 指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |